(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 11 日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

提出者

住 所 佐賀県小城市三日月町久米2100番地1

氏 名 株式会社 中島工務店

代表取締役 中島 信哉

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0952-73-3145

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	. (か	名	称	株式会社 中島工務店
事	業	場	の	所	在	地	佐賀県小城市三日月町久米2100番地1
計		画		期		間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当記	亥事美	業場	にお	3717	て現り	に行	っている事業に関する事項
	1	事	業	の	種	類	06 総合建設業
	2	事	業	の	規	模	22億円/年(令和6年度)
	3	従	¥	Ě	員	数	7 1 名
					の <i>一</i>) エ		別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

廃棄物の処理に係る	管理体制に関する事項									
(管理体制図)										
別紙のとおり										
成者権の批判の拘束	りと問わり事で									
廃棄物の排出の抑制										
	【前年度(令和 6 年)	度)実績 】 								
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり							
	排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり							
①現状	(これまでに実施した取)	組)								
	事業場で発生した産業が、管理を的確にし、排 努める。	廃棄物は基本的には処理 出の抑制推進及び分別収録								
	が、管理を的確にし、排									
	が、管理を的確にし、排 努める。									
	が、管理を的確にし、排送努める。	出の抑制推進及び分別収算	集、再生利用の徹底 							
②計画	が、管理を的確にし、排送努める。 【目標】 産業廃棄物の種類	出の抑制推進及び分別収算 別紙のとおり 別紙のとおり _t	集、再生利用の徹底別紙のとおり							
②計画	が、管理を的確にし、排 努める。 【目標】 産業廃棄物の種類 排 出 量	出の抑制推進及び分別収算 別紙のとおり 別紙のとおり _t	集、再生利用の徹底別紙のとおり							
②計画	が、管理を的確にし、排 努める。 【目標】 産業廃棄物の種類 排 出 量 (今後実施する予定の取	出の抑制推進及び分別収算 別紙のとおり 別紙のとおり _t	集、再生利用の徹底 別紙のとおり 別紙のとおり							
②計画	が、管理を的確にし、排 努める。 【目標】 産業廃棄物の種類 排 出 量 (今後実施する予定の取	出の抑制推進及び分別収算 別紙のとおり 別紙のとおり t	集、再生利用の徹底 別紙のとおり 別紙のとおり							
	が、管理を的確にし、排 努める。 【目標】 産業廃棄物の種類 排 出 量 (今後実施する予定の取 処理内容を確認し、処	出の抑制推進及び分別収算 別紙のとおり 別紙のとおり t	集、再生利用の徹底 別紙のとおり 別紙のとおり							
②計画	が、管理を的確にし、排 努める。 【目標】 産業廃棄物の種類 排 出 量 (今後実施する予定の取 処理内容を確認し、処	出の抑制推進及び分別収益 別紙のとおり 別紙のとおり t 組) 理業者と適正な委託契約	集、再生利用の徹底 別紙のとおり 別紙のとおり							
	が、管理を的確にし、排 努める。 【目標】 産業廃棄物の種類 排 出 量 (今後実施する予定の取 処理内容を確認し、処	出の抑制推進及び分別収算 別紙のとおり 別紙のとおり t	集、再生利用の徹底 別紙のとおり 別紙のとおり							
	が、管理を的確にし、排 努める。 【目標】 産業廃棄物の種類 排 出 量 (今後実施する予定の取) 処理内容を確認し、処理 へる事項 (分別している産業廃棄・ 種類: 紙類、プラスチック類	出の抑制推進及び分別収益 別紙のとおり 別紙のとおり t 組) 理業者と適正な委託契約を 物の種類及び分別に関する 意。	集、再生利用の徹底 別紙のとおり 別紙のとおり を締結する。 る取組)							
廃棄物の分別に関す	が、管理を的確にし、排 努める。 【目標】 産業廃棄物の種類 排 出 量 (今後実施する予定の取) 処理内容を確認し、処理 つる事項 (分別している産業廃棄)	出の抑制推進及び分別収益 別紙のとおり 別紙のとおり は 組) 理業者と適正な委託契約 物の種類及び分別に関する での作業時には、可能	集、再生利用の徹底 別紙のとおり 別紙のとおり を締結する。 る取組) 能な限り業者に梱包							
廃棄物の分別に関す	が、管理を的確にし、排 努める。 【目標】 産業廃棄物の種類 排 出 量 (今後実施する予定の取) 処理内容を確認し、処理 の引している産業廃棄 種類:紙類、プラスチック類 資材搬入、工事における語 の引取等を委託し、廃棄	出の抑制推進及び分別収益 別紙のとおり 別紙のとおり は 組) 理業者と適正な委託契約 物の種類及び分別に関する での作業時には、可能	集、再生利用の徹底 別紙のとおり 別紙のとおり を締結する。 る取組) 能な限り業者に梱包 減する。							
廃棄物の分別に関す	が、管理を的確にし、排 努める。 【目標】 産業廃棄物の種類 排 出 量 (今後実施する予定の取 処理内容を確認し、処理 な事項 (分別している産業廃棄 種類:紙類、プラスチック類 資材搬入、工事における。 の引取等を委託し、廃棄 (今後分別する予定の産	出の抑制推進及び分別収益 別紙のとおり 別紙のとおり は 割) 理業者と適正な委託契約 動の種類及び分別に関する 意。 現場での作業時には、可能 物の搬出を出来るだけ軽減 業廃棄物の種類及び分別に	集、再生利用の徹底 別紙のとおり 別紙のとおり を締結する。 る取組) 能な限り業者に梱包 減する。							
廃棄物の分別に関す	が、管理を的確にし、排 努める。 【目標】 産業廃棄物の種類 排 出 量 (今後実施する予定の取) 処理内容を確認し、処理 の引している産業廃棄 種類:紙類、プラスチック類 資材搬入、工事における語 の引取等を委託し、廃棄	出の抑制推進及び分別収益 別紙のとおり 別紙のとおり は 組) 理業者と適正な委託契約を 理業者と適正な委託契約を での作業時には、関する での作業時には、可能 物の搬出を出来るだけ軽さ 業廃棄物の種類及び分別に 業廃棄物の種類及び分別に	集、再生利用の徹底 別紙のとおり 別紙のとおり を締結する。 を締結する。 に関する取組)							

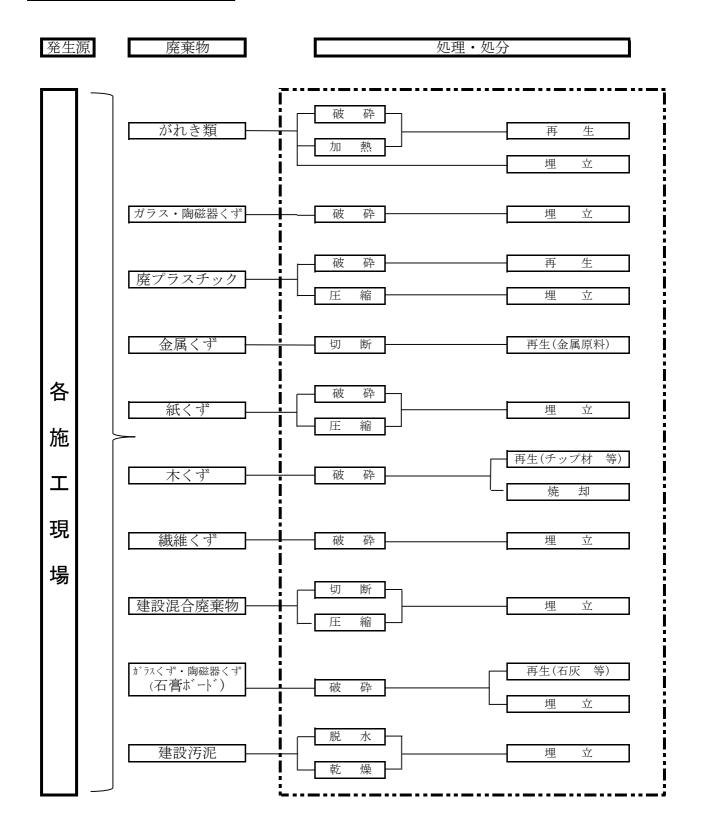
	【前年度(令和 6 度)	実績】						
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり					
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり					
⊕ 96₩	(これまでに実施した取約) 特になし	且)						
	【目標】							
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり					
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり					
© II III	(今後実施する予定の取組	E)						
	特になし							
行う産業廃棄物								
	【前年度(令和 6 年度	度) 実績】						
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり					
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり					
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり					
	(これまでに実施した取組	E)						
	特になし							
	【目標】							
	産業廃棄物の種類	 別紙のとおり	別紙のとおり					
	自ら熱回収を行う	――――――――――――――――――――――――――――――――――――	別紙のとおり					
	産業廃棄物の量	t						
	産業廃乗物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり					
②計画		LL/						
②計画								

	【前年度(令和 6 年月	度)実績】								
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり							
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり							
	(これまでに実施した取約を) (これまでに実施した取約を) (これまでに実施した取約を) (これまでに実施した取約を) (これまでに実施した取約を) (これまでに実施した取約を) (これまでに実施した取約を) (これまでに実施した取約を) (これまでに実施した取り) (これまたないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	且)								
	【目標】									
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり							
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	別紙のとおり							
発棄物の処理の 	を新に関する事項 【前年度(令和 6 年月									
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり							
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり							
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり							
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり							
①現状	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり							
①現状		日本 ひとよい	別紙のとおり							
①現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t								

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
②計画	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t
	(今後実施する予定の取 今後も検討し、可能な	組) 限り優良業者へ処理委託を	を依頼する。
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物	物の排出の抑制に関する	耳											
	【前年度(令和 6 年	度) 実績】											
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類 ^{ガラス・陶磁} 器くず	魔プラスティック 金属くず	紙くず 木く	ず繊維くず	建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず (廃石膏ボード)	建設汚泥					合計
	排 出 量	5419.375 t 24.500 t	26.393 t 1.706 t	8.490 t 214.5	44 t 0.002 t	23.400 t	6.360 t	25.003 t	t	t	t	t	t 5749.773 t
	【目標】												
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類 ^{ガラス・陶磁} 器くず	魔プラスティック 金属くず	紙くず 木く	ず繊維くず	建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず (廃石膏ボード)	建設汚泥					合計
	排 出 量	4877.438 t 22.050 t	23.754 t 1.535 t	7.641 t 193.09	0 t 0.002 t	21.060 t	5.724 t	22.503 t	t	t	t	t	t 5174.796 t

(第3面)

自ら行う層	産業廃棄物の再生利用に関	引する事項															
	【前年度(令和 6 年	度)実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスティック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず (廃石膏ボード)	建設汚泥						合計
	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスティック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず (廃石膏ボード)	建設汚泥						合計
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
自ら行う層	産業廃棄物の中間処理に関	する事項			•		·						·				
	【前年度(令和 6 年	【前年度(令和 6 年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスティック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず (廃石膏ボード)	建設汚泥						合計
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
	【目標】																
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスティック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず (廃石膏ボード)	建設汚泥						合計
2計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

(M = 4	- 1117																
自ら行う原	産業廃棄物の埋立処分又に	は海洋投入処	分に関する	事項													
	【前年度(令和 6 年	度) 実績】															
0.40.10	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスティック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず (廃石膏ボード)	建設汚泥						合計
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
	【目標】																
@31 T	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスティック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず (廃石膏ボード)	建設汚泥						合計
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
産業廃棄特	物の処理の委託に関する 🛚	事項															
	【前年度(令和 6 年	度) 実績】															
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスティック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず (廃石膏ボード)	建設汚泥						合計
	全処理委託量	5419.375 t	24.500 t	26.393 t	1.706 t	8.490 t	214.544 t	0.002 t	23.400 t	6.360 t	25.003 t	t	t	t	t	t	5749.773 t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	15.540 t	0.000 t	4.550 t	1.141 t	3.420 t	1.100 t	0.000 t	11.388 t	0.000 t	8.800 t	t	t	t	t	t	45.939 t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4747.011 t	0.000 t	21.315 t	1.706 t	0.000 t	198.110 t	0.000 t	0.000 t	6.360 t	0.000 t	t	t	t	t	t	4974.502 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
	【目標】	1		1	1		T	T		1	1	1	Ţ		T		1
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスティック	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず (廃石膏ボード)	建設汚泥						合計
	全処理委託量	4877.438 t	22.050 t	23.754 t	1.535 t	7.641 t	193.090 t	0.002 t	21.060 t	5.724 t	22.503 t	t	t	t	t	t	5174.796 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	13.986 t	0.000 t	4.095 t	1.027 t	3.078 t	0.990 t	0.000 t	10.249 t	0.000 t	7.920 t	t	t	t	t	t	41.346 t
②計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4272.310 t	0.000 t	19.184 t	1.535 t	0.000 t	178.299 t	0.000 t	0.000 t	5.724 t	0.000 t	t	t	t	t	t	4477.052 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	0.000 t

(1) 責任者及び管理組織図

6+ -	打 ま バ ゼ	r 5 / 小主中砂切。
稅	括責任者	氏名: 代表取締役
廃	棄物担当	組織名:環境管理委員会組織人数:7名 (事務局含む)常務取締役総務部長営業部長取締役建築部長土木部長建築工事部長 (2名)
	環境管理委員会	○廃棄物処理に関する確認・検討を行う。廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行い、必要な事項を検討する。・委員長(常務取締役)・委員ー関連部署部長・事務局(総務部長)・推進委員−各工事担当責任者
役	廃棄物処理 統括責任者	○本社及び各現場の廃棄物処理方針策定。○本社及び各現場の廃棄物処理状況(分別・適正排出)の把握。○環境・廃棄物処理に関する規則(法規)等の通達・指導・教育。○廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認。
	廃棄物処理 担当部長	○本社及び各現場の廃棄物処理計画への参画。○本社及び各現場の廃棄物処理状況(分別・適正排出)の把握。○社員への環境及び廃棄物関係の通達・指導・教育。○廃棄物処理に関する各種事項を社員へ報告。
割	廃 棄 物 管 理 工事担当責任者	 ○廃棄物処理計画の作成。 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討。 ○廃棄物管理状況の点検と指導。 ○廃棄物収集運搬・処理業者の資格確認・選定及び管理。 ○廃棄物処理に関する委託契約の締結、並びに契約書の保管。 ○産業廃棄物におけるマニフェストの作成及び管理。 ○監督官庁への各種報告書の作成。 ○廃棄物に関する緒情報の収集。 ○社員、関連業者に対する教育・啓蒙活動・指示伝達。 ○その他関係する事項。
	<u>本社</u>	廃 棄 物 管 理 組 織 (代表取締役 (統括責任者) 環 境 管 理 委 員 会
	建築部	土木部 営業部 総務部 事務局 (土木・舗装)
	現場	現場代理人(廃棄物管理工事担当責任者)
	自社	□ (協力会社)

(2) 管理体制の強化

①管理体制 (組織)

本社内の環境管理委員会での会議には、社長も出席し、全社的な管理体制を確認する。 (場合によっては、課長級も参加させる。)

②管理方法

廃棄物管理規定を作成し、より正しい方法での管理を目指す。

(3) 教育·研修

発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法、処理に関する留意事項を整理し、従業員等に定期的に教育・研修等を行う。

○管理職環境管理研修

本社部課長は、廃棄物関係法令を熟知するため、監督官庁等が実施する教育・研修会に 積極的に参加し、知識と教養を得る。

○廃棄物処理基礎研修

全ての社員を対象に、廃棄物関係法令、関係官庁の指導方針を周知、徹底するための教育・研修を実施する。

○廃棄物担当者実務研修

施工計画段階において、産業廃棄物の種類、発生状況、処理方法等、処理全般に関する 留意事項を検討し、社員・協力会社等に教育・研修を行う。

(4)情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、当社の廃棄物等に関する情報を、本社事務局(総務課)に一元化して保管し、必要時には情報の公開をする。